

里地里山保全・再生の特征的取組 個票 A (対象地域の概況)

NO.106	生田緑地		生物地理区分		コナラ林(東日本)	
			地域区分		大都市近郊	
所在地	都道府県	神奈川県	地形条件	1.山地	2.山麓部	3.丘陵・台地
	市町村	川崎市		4.低地	5.その他	
	集落名称等		環境要素	1.二次林	2.草地	3.水田
				4.畑	5.小川・水路	6.ため池
7.池沼・湿地	8.社寺林	9.人工林				
10.その他						

環境要素(対象とする地域に含まれる環境要素)

:面積割合が最大のもの :それ以外の環境要素

自然環境・景観保全、国土保全関連の法指定状況	自然環境、景観、文化等の観点からの選定・評価
都市計画緑地	特定植物群落
特徴的な動植物や生息環境	対象地の景観の現状
コナラ、クヌギを主とする雑木林、湧水の流れる谷戸にハンノキ林、再生した田圃、湿地が広がっている。 ゲンジボタル(谷戸の湧水環境)、クロセンブリ(湧水による止水域)、ヤマトガガンボモドキ(湿地と暗い樹林)など、かつての多摩丘陵の谷戸の生物が生き残っている。	風景探勝や撮影の来訪者が多い 散策、野鳥観察、昆虫観察、植物観察、句会、スケッチなどの来園者がある。



撮影時期：2008年6月  
 写真の説明：特定植物群落「生田の雑木林」(50ha)  
 アズマネザサが密生し、老熟しつつある。適切な更新のシステムをつくるための様々な試みを市民と行政の協働によって実施し、植生管理計画として位置づけ、植生管理に参加する市民ボランティアを育てる活動をしている。

撮影時期：2007年11月  
 写真の説明：特定植物群落「生田のハンノキ林」(0.1ha)  
 かつての多摩丘陵に棲息していた水生生物の棲息するハンノキ林を、ハンノキ林としての景観を保全するとともに、水辺に棲息する生物の棲息環境を保全するために、乾燥化、陸地化した林床を湿地に戻す活動などを実施している。

NO.106		生田緑地		取組主体	1.地域コミュニティ(集落・組合等)
所在地	都道府県	神奈川県			2.団体・企業・学校等
	市町村	川崎市			3.行政による支援施策の活用
	集落名称等				4.多様な主体が参加・連携する組織体
				5.その他(生田緑地植生管理協議会市民部会)	

取組主体	主な主体の名称	NPO 法人かわさき自然調査団			
	その他の主体の名称	川崎市多摩区役所道路公園センター、生田緑地植生管理協議会市民部会			
目的 : 主 : その他	<b>3. 環境教育や自然体験、エコツーリズムの場としての利用</b>				
	自然観察会	*	生田緑地自然観察会		
	環境教育・学習活動	*	里山の自然学校		
	里地里山体験・環境保全	*	谷戸の水辺保全活動(湧水の流れ、田んぼや湿地、ハンノキ林保全など) 雑木林の植生管理計画立案、植生管理など		
	農林業体験活動				
	エコツアー				
	その他	*	ゲンジボタル保護のための「ホタルの国」ホタル・ガイド・ボランティアの活動		
目的 : 主 : その他	<b>4. 野生動植物やその生息地の保全・管理</b>				
	取組内容	都市計画緑地内で市民活動により、田んぼや湿地の再生、ハンノキ林の林床を湿地に戻す等、生物多様性保全を目指した谷戸の水辺環境再生保全活動を行っている。 生田緑地植生管理協議会市民部会という行政と市民の協働による植生管理を推進することで市街地の中の緑の孤島と化した緑地に生き残った多摩丘陵東部の動植物の棲息環境を保全しようとしている。			
	取組内容	生物の棲息環境を保全しながら、一般来園者が気持ちよいと感じることのできる里山らしい景観づくり			
目的 : 主 : その他	<b>5. 地域の良好な景観の保全・修復</b>				
	取組内容	生物の棲息環境を保全しながら、一般来園者が気持ちよいと感じることのできる里山らしい景観づくり			
目的 : 主 : その他	<b>7. その他</b>				
	取組内容	行政と市民との協働による市街地の中の里山的自然の保全			
連携・協働による取組内容・役割分担等	内容 / 雑木林の適切な植生管理を進めるために生田緑地植生管理協議会市民部会という仕組みをつくり、NPO が事務局となって合議による植生管理計画を作成し、実施することを基本に、生田緑地で活動している市民団体以外の一般市民が公園利用の一形態として植生管理に参加する機会を提供し、市街地の中の里山の新しい保全管理を実践する。 役割分担 / 行政(多摩区役所道路公園センター): 法的管理者・資金・信用力 NPO(かわさき自然調査団): 事務局担当。プログラム企画、市民をコーディネートしてワークショップや植生管理などを運営、専門家をコーディネートして勉強会等を開催、記録作成・管理。				
取組の特徴や強調したい点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物の棲息環境保全を考えた里山管理を進めている。</li> <li>・川崎市第1号の都市計画緑地であり、半世紀に渡る都市化によって市街地に囲まれた緑の孤島となりながら、かつての多摩丘陵の谷戸の自然が辛うじて残る。</li> <li>・都市的利用圧は今も非常に強い。</li> <li>・対象地には日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館など博物館3施設がある。</li> <li>・生田緑地憲章に「持ち出さない、持ち込まない」を規定。</li> <li>・行政と市民ボランティアの協働、NPO がコーディネート。</li> <li>・公開、合議による植生管理の推進</li> <li>・活動の基本は、取り返しのつく範囲で、やってみて考える。</li> </ul>				

取組の概要	市街地の中の里山的自然を行政と市民の協働で保全、活用	課題グループ
事例の特性	連携・協働のための協議会と計画等(大都市近郊)	野生生物 景観文化 学習体験 仕組
取組の中で他の地域の参考となる点	市街地の中に残された里山的自然を行政・市民の協働により管理することを目的に、協議会組織を作り、市民主導で谷戸の保全活動(田圃や湿地の再生保全、ハンノキ林保全など)及び観察会、自然学校などの場として活用している。	